別紙

高齢者施設等の従事者へのスクリーニング検査について

1　概要

抗原定性検査キットを用いた鼻腔ぬぐい液による検査を**定期的に行うもの**です。
感染拡大を防ぐために行うものです、無症状であっても検査を行ってください。
各施設の状況等に応じて、柔軟に検査を実施してください。

2　実施期間（変更箇所）

令和５年４月３日（月）から５月３１日（水）
申込受付　　**５月１７日（水）**まで
使用報告受付　**５月３１日（水）**まで（５月３１日までにご使用ください）

3　検査の流れ

週２回を上限として、定期的に実施してください。

①　検査の申込 … **受検者数分申込**
　　受検者数×５キット（半月分）のキットを配布
②　キット発送 … 申込から１週間程度で施設あてに送付
③　検体の採取 … 注意等に従い受検者自身で検体（鼻腔ぬぐい液）を採取
④　実績報告　 … **検査実施日、検査実施数及び陽性判定数について速やかに報告**
⑤　キット保管 … 直射日光や高温多湿の場所を避け２～３０℃で保管

次ページにマニュアルのＵＲＬを記載しております。よく確認してください。

4　検査結果について

【令和５年度５月７日以前】

陽性の場合、必ず**陽性者登録センターへ登録**もしくは**医療機関を受診**ください。名古屋市外在住の方は、お住まいの自治体の指示に従ってください。コロナ陽性が確定した場合、マニュアルの指示に従い、関係機関へご連絡ください。

結果が陰性であっても、「偽陰性」の可能性があることから、体調の悪い場合は医療機関への受診や自宅待機するなど、感染拡大防止対策にご協力ください。

【令和５年５月８日以降】

陽性の場合、体調が悪い場合は医療機関を受診ください。また、結果が陰性であっても、「偽陰性」の可能性があることから、引き続き感染拡大防止対策にご協力ください。

5　留意事項

①本事業に係る各施設における費用のご負担はありませんが、医療機関を受診した際は通常同様負担が発生します。
②使用実績は厚労省に報告する必要がありますので、**使用後は速やかに報告をお願い致します**。報告が確認できない施設には業者が連絡を行うことがあります。また、申込をお受けできなくなる場合もございます。
③施設への備蓄や緊急時のみの使用は目的としておりません。**定期的な検査**の実施をお願い致します。
④余剰の検査キットが発生しないようお願いいたします。
⑤利用者・従事者の家族などは**検査対象外**です。
⑥　使用するキットは２種類です。選択はできません。

① **施設番号の発行**（令和４年度に**発行済みの場合は不要**です）

施設番号発行フォーム　https://forms.gle/cmfwnJFmmYYxx1Ly9

② 申込時に必要な施設番号をメールにて送付致します。**施設番号は今後も必要です**。各自で保管いただきますようお願いいたします。

③ 検査の申込み

検査キット申込フォーム　https://forms.gle/R2EKabG7xLDvVrri7

マニュアル

https://www.wism-mutoh.jp/up_pdf/1658707750-089795.pdf

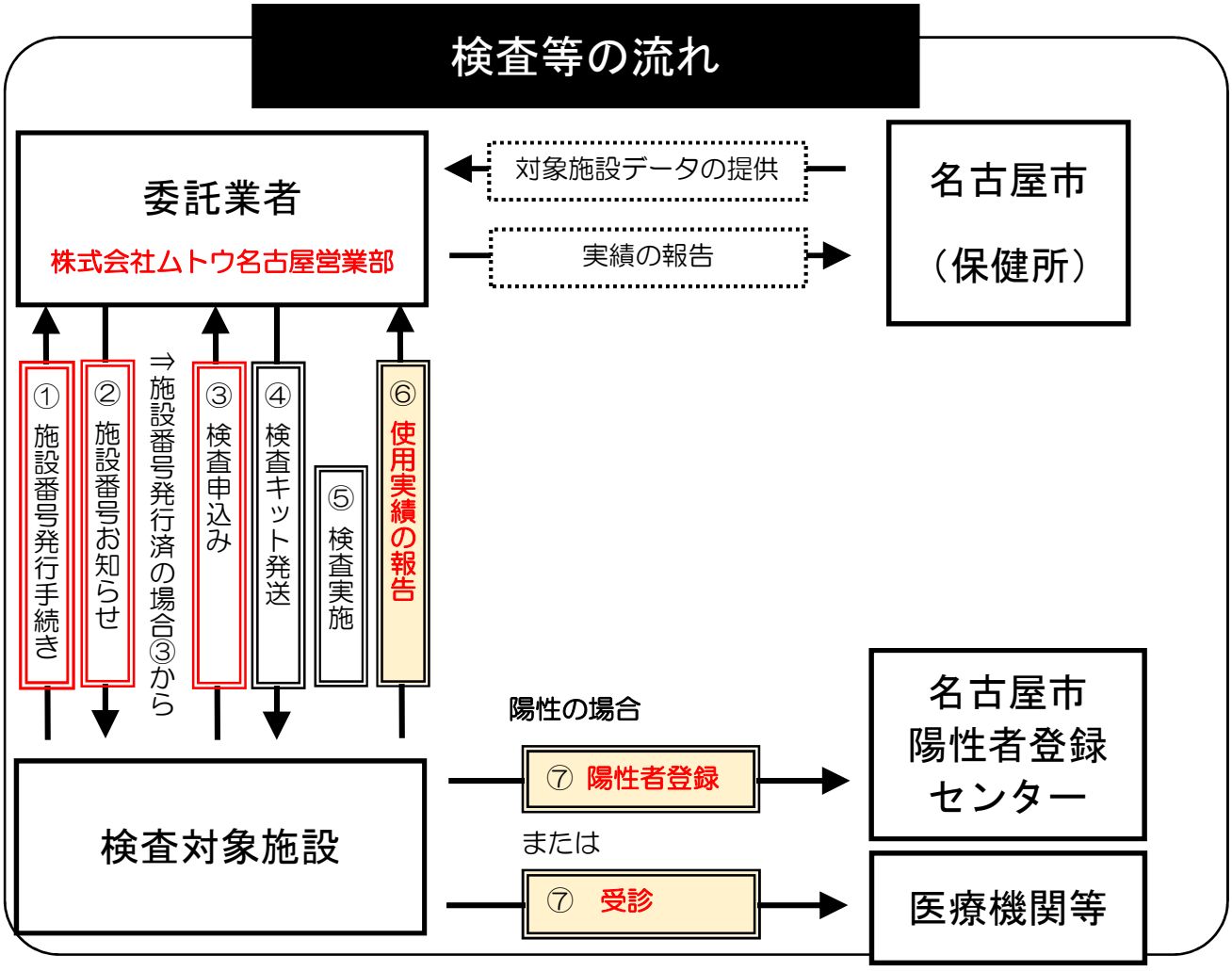

（キット・注文・配送に関するお問い合わせ先）
株式会社ムトウ名古屋営業部
TEL：0120-920-667（平日 9：00 から 17：00 まで）
（事業全般についてのお問い合わせ先）
名古屋市健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室
TEL：052-972-4389（平日 8：45 から 17：30 まで）